- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(柏崎刈羽6号機 設計及び工事計画)【38】
- 2. 日 時:令和5年11月14日 13時30分~14時25分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者(※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、伊藤(拓)安全審査官、宮﨑安全審査専門職

事業者:

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他6名

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他1名※

東京電力パワーグリッド株式会社

電子通信部 原子力通信システム強化プロジェクトグループ 担当中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当 他 1 名[※] 北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 主任*

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 自動文字起こし結果

電源開発株式会社

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁の伊藤です。ではヒアリングの方始めていきたいと思いま
	す。事業者から説明の方をお願いいたします。
0:00:10	はい。東京電力の清水です。それでは、通信設備の説明書の方を、説
	明を始めさせていただきます。
0:00:18	まず、本日使用する資料確認いたします。資料番号がKK6-1-031、
	通信連絡設備に関する説明書
0:00:29	と、その比較表。
0:00:31	続いて、KK6、補足の 009、
0:00:35	工事計画に係る補足説明資料、計測制御系統施設、
0:00:40	資料 5、通信連絡設備に関する説明書に係る補足説明資料と、その比
	較表、最後に、KK6の5-006、
0:00:51	通信連絡設備の取り付け箇所を明示した図面、以上、お手元にござい
	ますでしょうか。
0:00:58	はい。
0:00:59	それでは、まず、通信連絡設備に関する説明書の比較表を用いて、
0:01:04	説明いたします。
0:01:07	はい。資料番号KK6-1-031 括弧比較表をお手元にご用意ください。
0:01:17	はい。1 枚ページをめくっていただきまして、
0:01:21	サイリュウ表としまして、そこに代表的な差異を書かせていただいており
	ます。6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備の記載を反映
	したことによる差異、
0:01:33	と記載しておりますが、こちら後程該当箇所を、補足説明資料の方で説
	明させていただきます。
0:01:41	次ページ以降が比較表となっておりまして、個別の差異につきまして説
	明していきます。
0:01:49	1 ページから 3 ページまで差異なしとなっておりますので、4 ページの方
	をご覧ください。
0:01:57	はい。
0:01:59	ページの中央より下ですね、転倒防止措置等については、青字下線
	で、6-1-1-7と記載ありますが、こちら、7号機の
0:02:10	申請時の、当初と内容同じになりますが、6号機の申請図書番号を振り
	直しておりますので、設工認申請号機の違いによる差異と記載しており
	ます。
0:02:21	4 ページ補河西なしとなっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 ○02:25 続きまして、5ページから、 ○02:31 9ページまで差異なしとなっておりますので10ページの方をご覧ください。 ○02:37 はい。10ページの一番下なんですけれども、こちら先ほどの内容と同じになりますので説明の方割愛いたします。 ○02:46 続きまして、ページの11、 ○02:50 一番下から12ページの頭までですね、これも先ほどお話した内容と同じになっておりますので説明の方割愛いたします。 ○03:01 続きまして、ページの13から、 ○03:02 はい。 ○03:13 はい。 ○03:15 17ページ、図1、通信連絡設備の電源概略構成図2分の1となっておりますが、こちら、7号機の電源系統図から、6号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 ○03:30 設備構成の差異としております。18ページお願いいたします。 ○03:31 17ページの方は以上になります。18ページお願いいたします。 ○03:32 はい。18ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図2分の2となっておりまして、こちら5号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 ○03:54 電源系統図となっております。7号機からの差異としましては、6号機非常用ディーゼル発電機及び、6号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 ○04:07 新たに追記しております。 ○04:09 図の、 ○04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18ページの方は以上になります。 ○04:18 続きまして、19ページ差異なしのため20ページをお願いいたします。 ○04:25 はい。 ○04:25 20ページの中段へと、そこ、一つが、 ○04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の1、通信連絡設備の主要設備 		
い。	0:02:25	続きまして、5 ページから、
 ○:02:37 はい。10 ページの一番下なんですけれども、こちら先ほどの内容と同じになりますので説明の方割愛いたします。 ○:02:46 続きまして、ページの11、 ○:02:50 一番下から12 ページの頭までですね、これも先ほどお話した内容と同じになっておりますので説明の方割愛いたします。 ○:03:01 続きまして、ページの13 から、 ○:03:06 16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いします。 ○:03:13 はい。 ○:03:15 17 ページ、図1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 ○:03:30 設備構成の差異としております。18 ページお願いいたします。 ○:03:31 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 ○:03:32 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 ○:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 ○:04:07 新たに追記しております。 ○:04:07 新たに追記しております。 ○:04:09 図の、 ○:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 ○:04:13 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 ○:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 ○:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の1、通信連絡設備の主要設備 	0:02:31	9 ページまで差異なしとなっておりますので 10 ページの方をご覧くださ
になりますので説明の方割愛いたします。 0.02:46		L',
 ○.02:46 続きまして、ページの 11、 ○.02:50 一番下から 12 ページの頭までですね、これも先ほどお話した内容と同じになっておりますので説明の方割愛いたします。 ○.03:01 続きまして、ページの 13 から、 ○.03:06 16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いします。 ○.03:13 はい。 ○.03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので。 ○.03:30 設備構成の差異としております。18 ページお願いいたします。 ○.03:33 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 ○.03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 ○.03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 ○.04:07 新たに追記しております。 ○.04:09 図の、 ○.04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 ○.04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 ○.04:25 はい。 ○.04:25 はい。 ○.04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:02:37	はい。10ページの一番下なんですけれども、こちら先ほどの内容と同じ
 ○:02:50 一番下から 12 ページの頭までですね、これも先ほどお話した内容と同じになっておりますので説明の方割愛いたします。 ○:03:01 続きまして、ページの 13 から、 ○:03:06 16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いします。 ○:03:13 はい。 ○:03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 ○:03:30 設備構成の差異としております。18 ページお願いいたします。 ○:03:31 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 ○:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 ○:04:07 新たに追記しております。 ○:04:09 図の、 ○:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 ○:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 ○:04:25 はい。 ○:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 		になりますので説明の方割愛いたします。
 じになっておりますので説明の方割愛いたします。 0:03:01 続きまして、ページの 13 から、 0:03:06 16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いします。 0:03:13 はい。 0:03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。 0:03:31 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 0:03:32 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:02:46	続きまして、ページの 11、
 0:03:01 続きまして、ページの 13 から、 0:03:06 16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いします。 0:03:13 はい。 0:03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。 0:03:31 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:26 はい。 0:04:27 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:02:50	一番下から 12 ページの頭までですね、これも先ほどお話した内容と同
 0:03:06 16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いします。 0:03:13 はい。 0:03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。 0:03:31 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:12 はい。 0:04:25 はい。 0:04:25 はい。 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 		じになっておりますので説明の方割愛いたします。
 す。 0:03:13 はい。 0:03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。 0:03:33 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 はい。 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:03:01	続きまして、ページの 13 から、
 0:03:13 はい。 0:03:15 17ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。18ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:09 図の、 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19ページ差異なしのため 20ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 はい。 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:03:06	16 ページまで差異なしとなっております。17 ページの方、お願いしま
 0:03:15 17 ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となっておりますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。18 ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 はい。 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 		す。
りますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほうに修正しておりますので、 0:03:30 設備構成の差異としております。 0:03:33 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:03:13	はい。
 ○:03:30 設備構成の差異としております。 ○:03:33 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 ○:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 ○:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 ○:04:07 新たに追記しております。 ○:04:09 図の、 ○:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 ○:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 ○:04:25 はい。 ○:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 ○:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:03:15	17ページ、図 1、通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 1 となってお
 0:03:30 設備構成の差異としております。 0:03:33 17ページの方は以上になります。18ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2分の 2となっておりまして、こちら 5号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7号機からの差異としましては、6号機非常用ディーゼル発電機及び、6号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19ページ差異なしのため 20ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 		りますが、こちら、7 号機の電源系統図から、6 号機の電源系統図のほ
 0:03:33 17 ページの方は以上になります。18 ページお願いいたします。 0:03:42 はい。18 ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2 分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 		うに修正しておりますので、
 0:03:42 はい。18ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図 2分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7号機からの差異としましては、6号機非常用ディーゼル発電機及び、6号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19ページ差異なしのため 20ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 	0:03:30	設備構成の差異としております。
分の 2 となっておりまして、こちら 5 号機原子炉建屋内の緊急時対策所の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 はい。 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:03:33	17ページの方は以上になります。18ページお願いいたします。
の、 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:03:42	はい。18ページが、先ほどの続きで通信連絡設備の電源概略構成図2
 0:03:54 電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備 		分の2となっておりまして、こちら5号機原子炉建屋内の緊急時対策所
常用ディーゼル発電機及び、6 号機、電力保安通信用電話設備、交換機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備		の、
機のほうを、 0:04:07 新たに追記しております。 0:04:09 図の、 0:04:11 青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:03:54	電源系統図となっております。7 号機からの差異としましては、6 号機非
0:04:07新たに追記しております。0:04:09図の、0:04:11青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。0:04:18続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。0:04:25はい。0:04:2520 ページの中段へと、そこ、一つが、0:04:29小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備		常用ディーゼル発電機及び、6号機、電力保安通信用電話設備、交換
0:04:09図の、0:04:11青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。0:04:18続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。0:04:25はい。0:04:2520 ページの中段へと、そこ、一つが、0:04:29小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備		機のほうを、
0:04:11青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上になります。0:04:18続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。0:04:25はい。0:04:2520 ページの中段へと、そこ、一つが、0:04:29小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:04:07	新たに追記しております。
なります。 0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:04:09	図の、
0:04:18 続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。 0:04:25 はい。 0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:04:11	青字の枠の箇所が追記箇所となっております。18 ページの方は以上に
0:04:25 はい。 0:04:25 20ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備		なります。
0:04:25 20 ページの中段へと、そこ、一つが、 0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:04:18	続きまして、19 ページ差異なしのため 20 ページをお願いいたします。
0:04:29 小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備	0:04:25	はい。
	0:04:25	20 ページの中段へと、そこ、一つが、
1	0:04:29	小さくて大変恐縮なんですけれども表の 1、通信連絡設備の主要設備
一覧となっておりまして、こちらちょっと比較表の		一覧となっておりまして、こちらちょっと比較表の
0:04:39 説明一通り終えた後にですね説明書の本体と補足説明資料の方で、後	0:04:39	説明一通り終えた後にですね説明書の本体と補足説明資料の方で、後
程説明させていただきます。20 ページから 22 ページまで、		程説明させていただきます。20ページから22ページまで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:50	通信連絡設備の主要設備一覧となっておりますので、こっち、こちらまと めて後程ご説明いたします。
0:04:59	続きまして、
0:05:00	23 ページ最なしとなっておりますので、24 ページお願いいたします。
0:05:09	24 ページが、表の 4、SPDS表示装置で確認できるプラントパラメータ
0.00.00	一となっておりまして、
0:05:17	こちら、衛藤柏崎の 7 号機の認可時から、防災業務計画の方改訂して
	おりまして、衛藤最新版を反映しております。それに伴う対象パラメータ
	一の見直しによる差異として記載しております。
0:05:31	えっと、24 ページから最終ページの 34 まで、プラントパラメーターの説
	明となっておりますので、説明のほうは割愛いたします。
0:05:42	比較表の説明の方は以上になります。
0:05:46	続きまして、資料番号、KK6-1-031 回 0、通信連絡設備に関する説
	明書をご用意ください。
0:05:58	ページ飛びまして、
0:06:03	16 ページの方をお願いいたします。
0:06:09	はい、16ページの方が先ほど説明しました表の1通信連絡設備の主
	要設備一覧となっておりまして、
0:06:17	各通信連絡設備が、どこの建物に何台あるかを記載した表になってお
	ります。
0:06:24	表の一番上の送受明括弧ページングカッコ警報装置、ハンドセットの場
	合ですと、設計基準対象施設として全部で 267 台。
0:06:35	ございます。内訳としまして、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所、括弧
	対策本部、高気密室に2台、
0:06:45	となっておりまして、
0:06:47	7号機設備、67号機共用、5号機に設置となります。
0:06:54	こちら、ここでちょっと図面を見ていただきたいんですけれども、
0:06:58	資料番号のKK6、
0:07:01	編の 5-006、
0:07:04	通信連絡設備の取り付け箇所を明示した図面をご用意ください。
0:07:14	こちらの最終ページのほうを開いていただきまして、
0:07:25	こちらの図面が、5号機原子炉建屋の図面になっております。先ほどお
	話しましたハンドセットなんですけれども、
0:07:33	右側の凡例の一番上に記載しておりますハンドセット、括弧スピーカー
	つき括弧 7 号機設備、67 号機共用とあります。こちら先ほど説明書の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	方では7号機設備六、七号機共用5号機に設置と記載してありました
	が、
0:07:49	か、 図面の方では、グランドルールにのっとりまして、7 号機設備六、七号機
0.07.43	共用というふうな記載になっております。このハンドセットがですね、左
	の図面の、
0:08:00	右上の判例がたくさん記載してある場所が、5号機の
0:08:05	緊急時対策所となっておりまして、そこに設置されているといった具合
0.08.03	なります。
0:08:11	ごめんなさい。説明書の方に戻らせて説明させていただきます。
0:08:16	説明書の16ページの方、お願いいたします。
0:08:25	はい。16ページの方に戻りまして、黄色のハッチングで前回提出時から
0.06.23	の変更箇所とございます。
0:08:32	中央制御室に22台、注記の2登録とありまして、こちら7号機設備、
0.00.32	67 号機共用設備となります。
0:08:42	表の下に注記の6の説明がございまして、
0:08:46	6号機及び7号機で共用とするが、共用対象号機内で同時に通信通話
0.00.40	するために必要な数量を設置することで、安全性を損なわない設計とす
	るとしております。
0:09:00	ここでまたすいません。今度は補足説明資料の方を見ていただきたい
0.00.00	んですけれども、資料番号がKK6、補足の 009 階 0。
0:09:12	工事計画に係る補足説明資料をご用意ください。
0:09:17	こちらのページ、37 ページ。
0:09:21	お願いいたします。
0:09:28	はい。37ページの真ん中より下に表がついてございまして、
0:09:33	先ほどお話したハンドセットなんですけれども、表の一番上の層序開き
	括弧ページングカッコ警報装置、
0:09:41	中央制御室が、表の真ん中の灰色の部分になっておりますが、もともと
	7号認可時は、7号機設備として申請しておりましたが、
0:09:51	今回赤字で記載してある 3-2 のところですね 7 号機設備、67 号機共
	用として整理してございます。
0:10:00	こちらですね、7号認可時点では、中央制御室を7号機設備と整理して
	おりまして、共用の扱いは 6 号機の設計進捗後決定することとしており
	ました。
0:10:11	6号機の今回の6号機の申請にあたり、共用設備である中央制御室に
	設置する送受脇電力保安通信用電話設備は、後期の区分けなく、
<u> </u>	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:21	使用できる設計であることから、今回共用の方に、
0:10:24	整理してございます。
0:10:29	すいません。説明書の 16 ページの方にお戻りください。
0:10:38	とりまして、以下ですね、スピーカーと、あと、送受書き各ページングの
	方。
0:10:45	この内容も、今ほど説明した。
0:10:47	内容と同じになりますので説明割愛いたします。
0:10:52	続いて 17 ページの方、お願いいたします。
0:11:01	はい。
0:11:01	17 ページが、電力保安通信用電話設備、
0:11:06	の内容となっておりまして、前回提出時からの変更箇所としまして、注
	記の中から 15 の方、黄色ハッチングで記載しております。
0:11:15	衛藤説明の順番前後してしまいますが注記の 15 につきましては、先ほ
	ど説明したページングの、
0:11:22	内容と、
0:11:23	同じになりますので説明割愛いたします。
0:11:26	注記の中から 14 につきまして、共用の内訳は、と記載ありますが、こち
	ら6号機の単独設備と、江藤7号機設備六、七号機共用、
0:11:36	あと、単独設備と共用設備が混在しているので、内訳をそれぞれ書いて
	ございます。
0:11:43	またすみません、補足説明資料の37ページに戻っていただきたいんで
	すけれども、
0:11:57	はい。表のですね電力保安通信用電話設備、括弧固定電話PHS端末
	及びFAXとございまして、
0:12:07	黄色ハッチングしているところが、今回共用の整理で、奥山共用から6
	オオキ設備単独として記載しているところになってございます。
0:12:20	こちら単独に整理した色が、赤色の部分の緊急時対策所と、灰色の部
	分の中央制御室、あと、青色の部分のコントロール建屋他が、今回、単
	独設備として整理してございます。
0:12:38	そうしましたら、説明書の方に戻っていただきまして、17ページの説明
	は以上になります。
0:12:46	続いて、18ページ飛ばしまして、19ページをお願いいたします。
0:12:57	はい。19ページの、
0:13:00	ところですが、前回からの変更箇所としまして携帯型音声呼出電話設
	備のところで、注記の8と9を追記してございます。地域の8につきま

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	しては、共用の内訳ということで、こちらも 6 号機単独設備とフクナガ共
	用設備が、
0:13:17	ございますので
0:13:19	内訳を記載しております。
0:13:22	注記の 9 としましては、先行電力のヒアリングコメントを反映しまして、
0:13:27	中継用ケーブルドラムの数量をここに記載しております。
0:13:31	19 ページの方は以上になりまして、
0:13:34	以上で、通信連絡設備に関する説明書の方。
0:13:37	終わります。
0:13:43	続きまして、資料番号がKK6、補足の 009 ナカイ 0 括弧比較表をご用
	意ください。
0:13:59	はい。1 枚ページめくっていただきまして、補足説明資料の比較表がつ
	いてございます。
0:14:05	はじめにから、7の無線連絡設備の使用可能範囲と使用範囲まで項目
	の差異なしとなっております。今回新たに8番と9番を、
0:14:17	基本設計方針のヒアリングの時のコメント対応としまして項目追加して
	おります。
0:14:26	そうしましたら、
0:14:28	資料番号のKK6 補足の 009 工事計画に係る補足説明資料、括弧継続
	契約、
0:14:36	系統施設をご用意ください。
0:14:42	こちらのページ飛びまして、36ページの方をご用意ください。
0:14:51	はい。
0:14:52	36ページの方が、8電力保安通信用電話設備括弧交換機加入につい
	てとございますが、図に示す通りですね、東郷神吉に、
0:15:02	固定電話機とPHSファックスと、ラインが伸びておりますが、このように
	交換機に接続されていることを、交換機に加入するということを説明し
	た図面となっております。
0:15:15	36ページの方は以上になります。
0:15:18	続いて37ページお願いいたします。
0:15:23	こちら先ほど説明したので内容割愛いたしますが、ヒアリングの基本設
	計方針のヒアリングのときにコメントいただいた中で、判例を追記してご
	ざいます。
0:15:35	赤字で書いているところが、先ほども説明しましたが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:40	6 号機申請にて共用に変更する、する設備で黄色ハッチングとしまして
	まず、上の建屋のところに、それぞれどの図面が該当するか。
0:15:51	記載してございます。
0:15:56	あとは、下の説明文のところですね、表現の見直しをしているところ、黄
	色ハッチングしてございます。
0:16:04	37 ページ以上になりまして、
0:16:08	38ページも同様の内容になりますので、説明の方割愛いたします。
0:16:18	補足説明資料の説明の方は以上になります。
0:16:22	最後に、
0:16:26	資料番号KK6. の 5-006、通信連絡設備の取り付け箇所を明示した
	図面ご用意ください。
0:16:38	はい。こちらも先ほど説明書の説明の時に見ていただきましたので内容
	を割愛させていただきましたが、
0:16:47	訂正箇所が何ヶ所かございまして、最終ページの、
0:16:52	第 1-6-30-1 の図をご用意ください。
0:16:57	こちら前回提出時からの変更箇所としまして黄色ハッチングをかけてご
	ざいます。31 の図の場合ですと、固定電話機、ファックス、あと携帯型
	音声呼び出し電話機、こちらが
0:17:10	共用設備から単独設備の方もし整理しておりまして記載を見直してござ
	います。他同様にですね他の図面でも、
0:17:19	単独設備に直したものにつきましては黄色ハッチングをかけてございま
	すので、
0:17:24	他の図面につきましては、内容を割愛させていただきます。
0:17:29	図面の方の説明以上になりまして、
0:17:32	以上で、通信設備の、
0:17:35	説明の方を終了いたします。
0:17:39	規制庁の伊藤です。では、質疑の方は行っていきたいと思うんですけど
	も、
0:17:48	私からちょっと何点か確認と、あと、お願いみたいなところなんですけど
	も、
0:17:59	まず比較表でいうと、
0:18:04	17
0:18:06	ページ。
0:18:09	通信連絡設備の電ゲイン
•	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:12	概略構成図がコガいてあるんですけど、今7号と6号で差が出てるん
	ですけど、ここって、具体的にどこにどういった差が何で生まれているの
	かっていう説明をちょっとお願いしてもいいですかね。
0:18:36	で東京電力伊達です。7号機に関してはちょっと見づらいんですけど、7
	号の非常用ディーゼル発電機から給電するという形を、
0:18:46	基本構想でとっておりますんで、具体的には、
0:18:50	ちょっと見づらいんですけど、
0:18:53	これ発電機のマークが一番上に、第1ガスタービン発電機が上にあっ
	てその下の欄に電源車があると思いますその下に、非常用ディーゼル
	発電機7Aって書いてあります。
0:19:06	見えますかね。
0:19:08	で、7号の場合は非常用ディーゼル発電機が、に繋がってる通信制連
	絡設備はここしかなかったんで、7円しか書いておりません。
0:19:19	これがまずファクトです。
0:19:20	6 今度ログを申請するために、6 号の非常用ディーゼル発電機が繋が
	っているところ、もれなく書くと、
0:19:28	7C7A7B7Dと、
0:19:33	の接続できておりますので、こういう形で追記してます。
0:19:38	実情申しますと今回 7 号から新規で申請しましたけど、プラント建設時
	は 6 号から建てますから、こういう共通設備は 6 号の方に、やはり電源
	が繋がる構成になる。
0:19:50	形が、普通の形になっなるんで、当院の方が多いっていうちょっと変な
	形になってるのは実態です。以上です。
0:20:00	はい規制庁のイトウですわかりました。
0:20:07	この比較表は、とりあえずは、こういった図面でもちょっといいんですけ
	ど、説明書の方、
0:20:15	もう、
0:20:16	これ確か図面大分粗くて、
0:20:20	文字は見えるんですけども、ハッチングの関係とかが、
0:20:26	一応凡例には書いてあるんですけど、例えば、
0:20:31	説明書の方の 11 ページがその該当する、
0:20:36	図になるんですけど、
0:20:40	凡例ではす。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:42	非常用所内電源または無停電電源とか重大事故等対処設備というの
0.20112	があるんですけどどれがどれかちょっといまいちよくわかんないような、
	粗さになっちゃってるんで、その辺もう少し、
0:20:55	高解像度なものを添付していただけたらなと思うんですけど、お願いし
	てもよろしいですか。はい。東京電力伊達です。すいません見づらかっ
	たことは申し訳ございません見やすい形で反映いたします。
0:21:10	はい。代わり規制庁の伊藤です。わかりました。
0:21:16	それとですね。
0:21:22	説明書開いてるんでついでにちょっと確認したいんですけど、
0:21:29	16 ページ。
0:21:31	<i>σ</i> 、
0:21:32	通信連絡設備の使用設備一覧のところの、
0:21:37	[™] No。
0:21:39	内容なんですけど※6 が今回追記されていて、
0:21:44	ここの、
0:21:48	必要な数量を設置することで安全性を損なわない設計とするというのは
	これ、7号の新、これ多分共用設備ですけど7号の申請の時でも、
0:22:01	同じ台数でこれ申請されてたものなんですかね。
0:22:13	はい。東京電力の芳野です。その通りでございます。はい、わかりまし
	た。ありがとうございます。
0:22:21	と、
0:22:27	とですね、中継用ケーブルのドラム数量が何か変わってるっていう話も
	確かあったと思うんですけど。
0:22:34	どうだったっけ。
0:22:38	19 ページですかね。
0:22:46	ここ。
0:22:50	すいませんここの変更点というか差をちょっともう 1 回教えてもらえます
	か。すいません。
0:23:06	東京電力の吉尾です。衛藤。
0:23:09	携帯型音声呼出電話設備のところで、島根さんの時のコメント方も、元
	にですね、今回追記という形で行いました。はい。そこはですね
0:23:22	この黄色ハッチングしているところすべてがそうになってございまして、
0:23:28	その他の新井田伊井というところで、括弧書きで中央制御室とオオキ原
	子炉建屋内緊急時対策所学校待機場所括弧閉じで、
0:23:39	中継をドラム 2 台という内訳を記載するような形になってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:45	と、あと、注記の9というところで、
0:23:49	兵
0:23:51	そうですね、そこのコメントにつきましても今回追記という形で、記載を
	ふやしてございます。
0:23:56	そういった形の修正をしてございます。
0:23:59	はい。規制庁の伊藤です。わかりました。追記なんですねこれってあれ
	でしたけど、
0:24:04	67 共用のものになるんですかね。それとも 6 号だけのものなんです
	か。
0:24:30	トラム。
0:25:06	あ、すいません特にですねドラムに対して共用という表現は書いてない
	んですけれども、運用としては共用で使うものになってございます。
0:25:16	はい規制庁のイイダですわかりました。そうすると 7 号の申請の時か
	ら、これは使うものとして考えられていたものと、で、6 号の申請で、
0:25:27	規制の適正化島根の、
0:25:29	審査実績を踏まえて、記載の適正化をして追記したという理解でいいん
	ですかね、東京営業所ですか。その通りで間違いございません。
0:25:39	はい、規制庁の井藤ですわかりましたありがとうございます。それと、
0:25:42	あと、
0:25:47	補足説明資料で非常に細かい点で恐縮なんですけど、
0:25:55	35 ページを開いていただいて、
0:25:59	無線連絡設備の、その使用可能範囲とかが書かれた図があってです
	ね、これもちょっと図が、
0:26:07	正直どこが敷地なのかもさっぱりわかんないので、もう少し明瞭なもの
	をつけていただきたいんですけど。
0:26:14	この青い範囲が、通話可能範囲とされていて、
0:26:23	左の
0:26:24	ちょうど事務建屋っていう文字のちょっと上に、青い丸があって、ここっ
	て何、何があるんでしたっけ。
0:26:36	東京電力の芳野です。江藤。こちらの気象気象局。
0:26:41	ところですねモニタリングポスト、
0:26:44	がですね、この
0:26:47	敷地の周辺のところにテントを設置してるような形になってございまし
	て、
0:26:53	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:54	はい。
	えっと、Gの運営に関しては気象気象局になってございます。
-	はい、わかりました気象局が、ここに設置されてるってことでここも通信
	可能かどうかを確認したということですかね。基本的にはこのアクセス
	ルートとかサブルートとかその辺を網羅できていれば、
	良いというそういう理解でいいんですかね。あとモニタリングポスです
	か。
	~ 。 東京電力ヨシダですそうですね基本的に、
	衛藤。
	人が、
	通話可能する、通報する可能性があるところというと
	アクセスルートですとか、モニタリングポストの周辺で、通信連絡すると
	いうことが想定されますのでそこの
	通番可能であることは確認をしてございます。
	はい、わかりました。規制庁の井戸ですわかりました。ありがとうござい
	ます。では図の方はここもちょっとわかり合うわかるような、
0:27:50 F	明瞭な図を添付していただければと思いますので、その点はよろしくお
	願いします。はい。東京事業所ですよ。
0:27:57	承知しました。
0:28:02	はい。規制庁の伊藤です。私からはとりあえず、
0:28:06 J	以上でさせていただければと思います。
0:28:17	規制庁津金です。先ほど比較表の中で、
0:28:20	SPDSで表示されるプラントパラメーターについて防災業務計画の改定
1	に伴うパラメータ見直しによる差異だったんですけれどもこれ、
0:28:30	もうちょっと詳しく説明していただいていいですか。
0:28:44	まず、事実としましては 7 号認カーは実質 3 年以上前なんで、そこから
;	次、ちょっと正確には確認しなきゃいけない、防災計画って毎年反映し
-	ております。その時に、
0:28:57	追加になるパラメーターもあれば、当時 7 号の時の計画の段階で、やっ
(ぱり防災計画を策定するにあたり、規制の方と相談した結果、
0:29:11	不要になったものとかあります具体的には、具体的に具体的には何だ
-	っけ。一番最後のページかな。
0:29:18 -	一番最後のページの、
0:29:23 -	ー番最後 33 ページか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:30	7号で言えば、34ページ34ページから説明いたしまして、
0:29:36	当社7号の計画の段階では、一番下には津波監視員のRSダボン分の
	取水槽の水位計っていうのはERSS伝送パラメータとして計画してたん
	ですけど、
0:29:46	調整の結果、6号の現時点においては、それは対象外になってるとか、
	こういう形とかありますんでこれもちょっと全部説明するのもちょっと毎
	回反映しますんで、
0:29:57	はい、間違ってますよという旨を記載したという形です。
0:30:05	規制庁津金です状況はわかりました。
0:30:09	て、
0:30:10	その人んば防災業務計画の改定毎年やられてるってことなんですけど
	も、その今先ほどちょっと、規制庁とも相談してって話で、
0:30:19	そのどのタイミングといいますか、例えば事業部みたいなものをユーザ
	防災、
0:30:24	訓練、毎年やられてると思うんですけども、そのタイミングに合わせてと
	か、
0:30:30	いう感じなんでしょうか。
0:30:34	東京大学の大戸です。須貝さんのおっしゃる通りで、事業防の訓練が
	終わった後、
0:30:42	と始まる、やる前に、まずERSSで、どのパラメータで出しますよってい
	うのを調整しながら、訓練の結果とか受けて、これも追加して欲しいとか
	これいらないよねっていうのを、
0:30:54	NRAの防災型の方々と相談して決めてます。
0:30:58	それを我々は決めた内容を、このパラメータをセッティングして毎年その
	見直しをかけていると。
0:31:06	いう形になってます。
0:31:09	規制庁土佐ですわかりました
0:31:12	厳密に言うとそのSPDSとERSSと違っていて、当然当然というかその
	ERSSの方が、データが少ないはずでSPDSほぼ、ほぼほぼ全部網羅
	していて、
0:31:24	私もその防災訓練と参加したときに、
0:31:27	ERSS呉見つつも、やはりそのSPDSの情報っていうのをやっぱり、
0:31:33	事業者の方から伝えられてるのを聞いて、状況を確認しているところが
	あって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:38	毎年のように変わる、これがコロコロ変わるようではよくないと思うんで
	すけども、その必要に応じて見直して、こちらの、
0:31:47	設工認の方の当初にも反映してるということで状況理解できました。
0:31:51	はい。私からは以上です。
0:32:01	規制庁の宮崎です。先ほどちょっと、可搬のケーブルのドラム関係の、
0:32:10	強い資料というか、図面があったと思うんすけど、どこだったかな。
0:32:18	うん。要は建屋内のですよ。
0:32:23	布施通能図面っていうのはあるんですかね。
0:32:30	ニワ必要箇所。
0:32:32	2、いろいろこう、
0:32:35	こういった通信設備、
0:32:39	最悪の場合ですね、こういったドラムを使いながらやりますよね。そうい
	う図面っていうのはあるんですかね。
0:32:50	あ、
0:32:55	東京電力の清水です。図面の方なんですけれども補足説明資料の方
	にございまして、
0:33:01	補足説明資料のページの7ページ目ですね。
0:33:06	あ、ごめんなさい資料番号がKK6 補足の 009 ですね。
0:33:11	いろんな産物です。はい。
0:33:14	こちらの 7 ページのほうに記載がございます。
0:33:30	7ページの右下にあるやつですね。
0:33:36	もしかしたら誤解されて、赤ではなくて、この赤から、四角で2個マルが
	あって、電話つなぐところここが、
0:33:46	このドラムでつなぐというところです。はい。ここ、規制庁見るだけこの赤
	はですよ。
0:33:54	どういった形になるんですか。
0:33:57	フカワの本設しております扉とかありますんで、そこをドラムで行くわけ
	にもいかないんで。はい。
0:34:18	規制庁ミナカワ、もう従来から恒設として、
0:34:23	設備されてるので、これは当然
0:34:27	SAの事象のときにも、この赤のラインは使えるっていう想定なんです
	ね。
0:34:37	はい、東京電力伊達です。その通りです。
0:34:42	あ、
0:34:43	規制庁ミヤザキわかりました

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:45	そうするとこのドラムD使う分についてはこの丹氏から、例えば必要な現
	場にコウーだけと。
0:34:52	いう形になるんですね東京電力アノダテその通りです。ただ、やっぱりち
	ょっと一部、
0:34:59	例えば原子炉建屋にそこら辺にあるわけではないんで、開ける、
0:35:05	扉とかは開けれますけど、そういったところを二つや、2 部屋 3 部屋ま
	た事ありますけど、例えば、管理区域と非管理区域を跨ぐようなところっ
	ていうのは、こういうドラムでは対応できませんので本設化していると。
0:35:19	いうイメージを持っていただけるとわかりがいいかなと思います。
0:35:24	はい。規制庁宮です。わかりました。
0:35:27	あとはこれ緊対所との連絡は、何か書いてあります。右に書いてありま
	すとか、緊対所って、
0:35:35	これも、
0:35:36	あれですか、中央制御室等の連絡は、
0:35:41	ここはどうなるんですか。
0:35:46	東京電力伊達です。今の質問ちょっと確認ですけど、緊急対策所と中
	央制御室間の連絡という、そうです。基本的にはそれは外のアンテナ金
	融ができますので、この優先が優先が使わなきゃいけないのは建屋中
	同士は、
0:36:02	無線が効かないんでこういうものが必要という形で対応させていただい
	ております。はいわかりました規制庁宮木です。
0:36:10	そうすると屋外では当然これは必要ないってことですね。
0:36:15	はい東京電力だってその通りでございます。
0:36:28	規制庁見るだけでもう一つ確認
0:36:32	おそらく柏崎引いの発電所っていうのは、かなりエリアが広いと思うんで
	すよね。それの、
0:36:39	こういった無線装置とかいろんな
0:36:46	する時には多分、
0:36:49	普通はできないスポットがいくつかあると思うんですけどその辺の調査
	っていうのはもう適宜やってらっしゃるってことでよろしいですか。
0:37:03	はい、東京電力の吉田です。当然ちょっとあの建物の影とか、山の陰に
	なるようなところっていうのが、なきにしもあらずではありますけども、そ
	もそもアンテナ自体も高いところにつけてますので、
0:37:16	ほとんどの作業で通話するエリアというのは、
0:37:21	通信できるというのは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:23	フィールドテストっていうものを行って確認してございますので、運用上
	問題ないことは確認してございます。
0:37:28	はい、規制庁ミヤザキですわかりました。ありがとうました。
0:37:45	規制庁のイトウです。
0:37:52	そうですね。1 点だけ、ちょっともう 1 回教えていただきたいのがその説
	明書の
0:38:00	通信連絡設備に関する説明書の
0:38:04	12 ペイジ一形。
0:38:07	ちょっと 6 号 7 号の、
0:38:10	これは緊対所の、
0:38:15	ツジ、電源概略恒設だと思うんですけど、
0:38:21	ここ六、七号の差はちょっともう一度教えていただいてもよろしいですか
	ね
0:38:27	理事が、6号のが三つ繋がってるっていうのと、
0:38:31	あと、
0:38:33	電力保安通信用の電話設備交換機っていうのが、6号にはあるんです
	けど、
0:38:40	この交換機っていう、6号、
0:38:43	だけ。
0:38:45	のものになるんですかね。ちょっとそのナカサノところをもう少し教えて
	いただけますか。はい。東京電力だとちょっと最初に説明したのは 11 ペ
	一ジの話で、
0:38:57	11 ページの話は、6 号プラント側の通信連絡設備の話をしています。そ
	ういった意味では、7号は、
0:39:07	7号のを書いて、次の6は録音回転で11ページは、6号を中心に書い
	ているという形です。で、今度 12 ページは緊急時対策所で、共通設備
	なんで、
0:39:20	普通に考えたら何も変わらないでしょうと、いうことは、あるんですけど、
	ちょっと我々もより信頼性を高めようと。
0:39:30	いうことがありまして、具体的には、この一番上の非常用ディーゼル発
	電機 6Aから 6Cっていうのは追加しております。
0:39:39	まあ、要するに電源の供給元ふやせすことは、それなりに信頼性上がり
	ますんで、そういう意味で書きました。7 号炉に書かなかったかと言いま
	すと、このROV方の非常用ディーゼル 7 号設備でエントリーするのは、
	ほぼ不可能に近いんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:53	それ書けなかったということになります。
0:39:55	で、非常ディーゼル発電機が、その下流の方の、真ん中にあるCAPで
	書いてある通信の充電器なんですけど、
0:40:07	そこら辺につなぐと、7 号の申請の時にはこの6号の非常ディーゼル発
	電機がエントリーできなかったんで、直 480V蓄電池までが、申請対象と
	して扱わせてもらってたと。
0:40:22	いう形になって今回 6 号が入れてエントリーできるようになりましたんで
	その上流も追加でエントリーさせていただいたという形になっておりま
	す。
0:40:31	以上です。
0:40:35	はい。木瀬。
0:40:38	規制庁の伊藤です。
0:40:40	Dが 6 号の分が追加されたっていうのは 6 号の申請でエントリーしたっ
	ていうことに伴って、
0:40:48	そこまで書いたというのは理解したんですけど、
0:40:55	その充電器とかは7号の時にはあってです。
0:41:00	嘘。
0:41:00	すいません。等と、
0:41:03	DGが追加されてたのとあと、充電器はそのまま残っていて、今回その
	下にぶら下がってる電話設備交換機っていうのが、
0:41:14	6 号の申請で追加されてるっていうのがいまいちちょっとよくわかってな
	くて、すいませんもう一度せ、教えていただけますか。
0:41:23	東京電力ダテちょっと比較表の 18 ページを見ながらのほうがよろしい
	ですかね。はい。
0:41:32	比較表の 18 ページをご覧になっていただきまして、
0:41:40	大きく二つ追加になっております。一つが、非常用ディーゼル発電機っ
	ていうものが追加になってこれ繰り返しになりますけど、比較表でいう右
	側の上の青のところは追加になってます。
0:41:51	基本的にはこれに関しては、いやまでのチャート書いてある充電器のと
	ころの頭に突っ込んでいるところが、大きいところだと認識していただけ
	るとわかるかなと思います。
0:42:06	もう1個追加しているのが、真ん中辺にある、
0:42:11	電力保安通信用電話設備の交換。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:14	これが、電力保安通信連絡設備の交換機っていうのは、7号用に一つ
	の工場に一つありますんで、この7号用のもともと7号で申請できてお
	りましたけど、6号用は今回はハタ。
0:42:29	追加で6号単独設備として申請するという形になっております。
0:42:36	規制庁の伊藤ですわかりました今回、そうするとこの場を、
0:42:42	青で、
0:42:44	囲っている部分の、今追加された6号の交換機の上にある、この充電
	器とか、
0:42:53	蓄電池っていうのは、
0:42:55	これはどういう扱いになってるんすか。
0:42:58	すいません。そういった意味では大戸ディーゼルをつないでるここは、
	すみません、青なんで塗り漏れで申し訳ございません。ここは沼尾で
	す。わかりました。理解しましたはいありがとうございますなんかここも 7
	号の申請の時にあったかのような感じがしていて、何でだろうなと思って
	たんですけど。
0:43:14	理解しました。わかりました。ありがとうございます。
0:43:19	はい。その他、通信連絡設備の関係で質疑ございますか。
0:43:27	質問や事実確認等ございますでしょうか。
0:43:52	はい。規制庁の伊藤です。質問等は、とりあえず以上とさせていただき
	たいと思うんですけど、ちょっと 1 点だけ。
0:44:05	基本設計方針での
0:44:08	コメントを踏まえて修正した部分とかあると思うんですけど、それに伴っ
	て、
0:44:13	基本設計方針が変わることはないという理解でいいんですかね、この補
	足説明資料とかそういったところに、資料追加しましたっていうのはわか
	りましたけども、
0:44:26	あ、すみません、東京電力ダテ他
0:44:31	そういった意味では今、2回編成して、まず1回目出したところからは、
	変わるか変わらないかで6合計変わります。
0:44:42	前回説明したところでちょっと 6 号機単独設備のところの説明が曖昧で
	折もありましたんでそこを修正したバージョン今回持ってきてますんでち
	ょっとそこの説明をもう一度やった方がよろしいですかね。時間もありま
	すんで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:56	はい。そうですね前回説明した部分から、基本設計方針変わるのであ
	れば、どこが変わったかをちょっともう一度説明していただければなと思
	います。
0:45:07	はい。
0:45:27	はい。東京電力の志水です。そうしましたら補足説明資料、資料番号K
	K6 補足 009 の
0:45:36	∼ −。
0:45:38	まず 37 ページの方ご覧ください。
0:45:44	37ページの表の下二つですね電力保安通信用電話設備、固定電話P
	HS端末及びFAXと、
0:45:53	あとその下に建屋が書いた、建屋の名称も追記してあるやつなんです
	けれども、こちらの黄色のハッチングしている箇所が、67 共用から 6 号
	機店、6 号機設備単独として、
0:46:05	整理したものになってございまして、それと、それとその次の 38 ページ
	の、
0:46:14	携帯型音声呼出電話設備、こちらの黄色ハッチングのところが、6 号機
	設備単独として整理したものになってございますが、基本設計方針のど
	こが変わったかといいますと、
0:46:44	補足説明資料 40 ページの、
0:46:47	赤字で番号が振っていると思うんですけれども、こちらの
0:46:54	設備名称の、電力保安通信用電話設備、括弧固定電話機、PTS端末
	及びFAX。
0:47:02	こちらが 67 共用から 6 億設備単独に整理してますのでそこで変更がご
	ざいます。と、あと今と同じように電力保安通信電話設備括弧固定電話
	機及びPHS端末の
0:47:16	カッココントロール建屋、廃棄物処理建屋、サービス建屋及び屋外、こ
	ちらも 67 号機共用から 6 号機の方に整理してございますので、
0:47:27	番号で言うと 02-3 ですね、こちら 6 号機設備として記載変更してござ
	います。
0:47:35	で、最後に、携帯型音声呼出電話設備ですね、こちらも67共用から6
	号機設備単独として整理してございますので、
0:47:46	記載の見直しをしてございます。
0:48:01	規制庁のイトウですわかりました。
0:48:05	今この資料中で、斜線が引いてあるところが、
0:48:10	消えて、6号設備に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:14	統合というか、そこに含まれるような扱いになったっていうことですか。
	はい、東京電力の志水ですその認識で間違いございません。
0:48:23	はい。規制庁のイトウですわかりました。
0:48:27	そうです。
0:49:52	はい。規制庁のイトウですわかりました。はい。ありがとうございます。
	その他。
0:49:57	ちょっと 1 点だけ 37 ページに色塗り忘れがありましたんでそこだけの訂
	正はすいません。
0:50:03	井上萩谷。
0:50:04	37ページの表の灰色部って書いてるところを下に行っていただいて、
0:50:11	都丸さんの 36 オク設備ここでもも黄色です。申し訳ございませんでし
	<i>t</i> =。
0:50:18	はい規制庁のイトウですわかりました。
0:50:22	そうです。ちなみにこの今、
0:50:28	3-3 だったり、猪瀬さん 17 ページの 3-3 だったりの 3 で書いてある 6
	号機設備っていうのは、
0:50:35	多分前は、この 675 共用とか書いてあったもの。
0:50:40	ですかね、前々回でこれなんて書いてあって、前回6名の共用設備と
	いう、書いておりましてちょっと社内の整理がちょっといまいちだったら
	申しわけございませんね。
0:50:50	後発で申請したものを7号機設備としてエントリーがやっぱおかしいだ
	ろうといったところで、
0:50:59	6 号機設備という形でもともと 7 号機で申請したものはもともと 67 号機
	でも使えるだけの物量をちゃんと入れておりましたんで、今度ちゃんと整
	理をして 6 億、タイミングで 65 でも使いますよっていうのは、
0:51:11	筋が通るんですけど、後から申請したものを、やっぱり7号で使います
	ってのはおかしいだろうって言ったところで 6 号機単独するミツイわかり
	ました理解しました。
0:51:24	藤。
0:51:25	ちょっと記載だけなんですけど、37と38で、
0:51:31	等、
0:51:32	ここの 38 の方の青字ってこれどういう意味なんでしたっけ。
0:51:38	ええ。
0:51:40	その黄色ハッチングとの間、今の話聞いててさがちょっとわかんなくなっ
	てきちゃったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:46	すいませんこれ
0:51:49	前回にグランドルールを我々がちょっと間違えておりまして、何々合金
	施設というものは共用設備に対して書くんで、ここの記載の青字で書い
	ているのは、6号機設備と書いてありますので共用設備ではないんで、
	南北設備と書いてあるの間違えてるんで、
0:52:07	それを訂正しましたというのが前回の説明のままで今回新たに修正した
	ものではないという話です。
0:52:16	はい、わかりました。
0:52:20	これは、
0:52:23	補足説明資料として
0:52:28	何ですかね一応資料としてこの日、1 回コウセットされる形に最終的に
	はなると思うんですけど、
0:52:37	この
0:52:39	何か青字の意味してるところがすごくわかりにくくなるかなと思ったんで
	すけど、これでずっと残る感じなんですかね。淡路は申し訳ございませ
	ん初回申請の時から変更したんで江田へ提供ハイライトしておりますけ
	ど、
0:52:54	本来的にはこれはなしでいい話なんで、最終提出のタイミングではこれ
	を切った形で基本設計方針とつじつまが合う形で、提出、
0:53:04	したいと思います。はいわかりました。
0:53:08	規制庁ミイトビアスわかりました。
0:53:14	東京電力のもとでさっきの共用の話ちょっと補足します。
0:53:23	さっき通通信のこちらの人間が回答したように、
0:53:29	例えば 37 ページの 2-3 のところは、前回の説明の際には、67 号機共
	用って書いてありました。
0:53:37	それ自体は間違いで、
0:53:41	あれですね、
0:53:43	2-2 がもともと 7 号で申請してたやつで、そこに 7 号機で必要な台数
	分は入っていて、
0:53:51	6 号機で足りない分を今回申請しなきゃいけなかったと。
0:53:55	いうので、
0:53:56	ちょっと筆が走って 675 キロって書いちゃったんですけど、それは 7 号
	機で共用することを 7 号機の申請の時に説明できていないものなの
	で、基本的にそれはNGだと。
0:54:07	いうふうに社内整理をして、今、直して持ってきています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:13	実はこれだけじゃなくて来週の21日火曜日に、その共用の、
0:54:18	に関する適合性の整理っていう資料をお作りして、プラントのメンバー皆
	さんに説明する機会を用意して、
0:54:27	おりますので、その際にこういう整理で直しておりますっていうのをご説
	明したいと。
0:54:33	思います。
0:54:35	今回ちょっとは先走って通信先にヒアリングなっちゃったんでな。直した
	結果が先に出てるって感じになってます。はい。規制庁の伊藤です。助
	教わかりました。
0:54:45	この表の見方的にはもう※2に入ってるものが、その6号の申請で新た
	に追加したもので、それはもう 6 号設備という、そういう整理になってる
	っていう理解でいいですかね。
0:54:59	イトウ教育ノモトですその通りでございます。
0:55:02	はい。規制庁のイトウですわかりました。
0:55:06	その他よろしいでしょうか。
0:55:12	はい。では通信連絡設備に規制庁のイトウです通信連絡設備に関する
	ヒアリングをこれで以上とさせていただければと思います。
0:55:21	ありがとうございました。

^{※1} 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。